

地域の提案に基づく総合特区のイメージ

平成22年12月

内閣官房 地域活性化統合事務局

※ 本資料は、「総合特区制度」に係る、450件に上る地方公共団体や民間からの提案等を踏まえ、当事務局で作成したイメージであり、総合特区制度が対象とする分野やテーマの特定を行うものではありません。

地域の提案に基づく総合特区のイメージ

～ 目 次 ～

1. グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略	
○ 環境・エネルギー関連産業の国際競争力の強化のための拠点形成	2
○ エネルギーの地産地消・資源リサイクルによる地域の活性化	4
2. ライフ・イノベーションによる健康大国戦略	
○ 今後の経済成長の柱となる医療関連産業の国際競争拠点形成	6
○ 医療・介護・福祉が連携して人口減少・高齢化社会に立ち向かう持続可能な地域システムの形成	8
3. アジア経済戦略	
○ グローバル企業等のアジア拠点や先進的な産業・研究開発拠点の形成	10
○ 国際コンテナ港湾等の国際競争力の強化	12
○ コンテンツ等の「クリエイティブ産業」の対外発信	14
4. 観光立国・地域活性化戦略	
○ 観光交流人口の拡大・需要創出による地域経済の活性化と我が国の経済成長	16
○ 農水産分野の成長産業化と森林・林業の再生等	18

戦略・挑戦

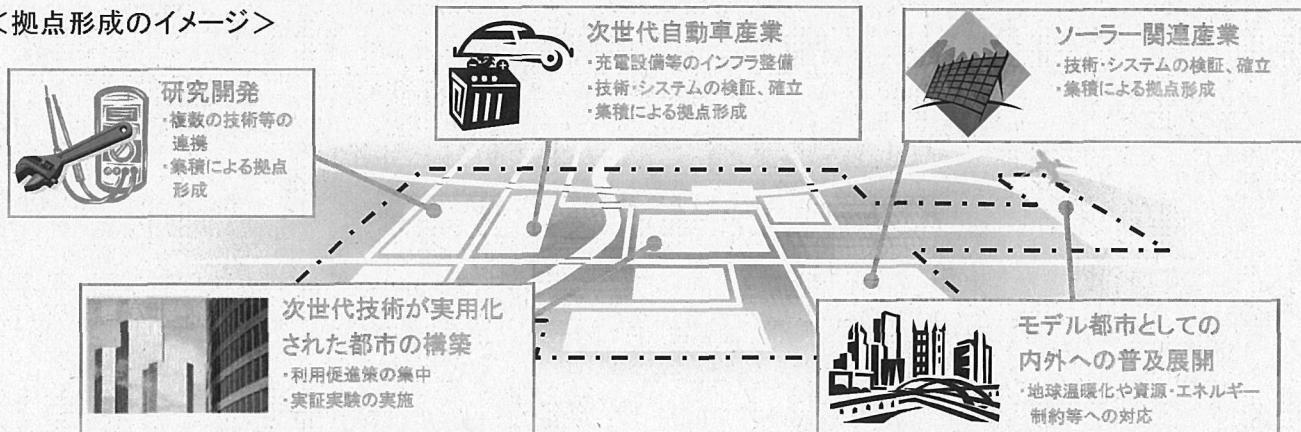
世界トップレベルの環境・エネルギー技術を活かし、関連産業の国際競争力の強化と、低炭素型社会の同時達成を目指す

目指す取組み

公害や石油危機の克服などを通じて得た高い環境・エネルギー技術を活かし、関連技術・システムの開発及び関連産業の育成を進め、国際競争力を更に強化

環境・エネルギー関連技術の開発・普及や関連産業の育成・拠点形成につながる規制・制度改革、税財政・金融措置等を集中的に実施

<拠点形成のイメージ>



戦略の方向性

公害や石油危機といった課題の克服を通じ培ってきた環境・エネルギー関連技術・システムの開発の促進、関連産業の育成

世界トップレベルの環境・エネルギー技術を活かした関連技術・システムの開発環境の整備が必要

新技術や製品・システムの開発、早期実用化、内外への普及展開が必要

対策

- ・ 研究・開発・生産の拠点の集積
- ・ 複数の技術等の有機的連携

対策

- ・ 利用促進策の集中による、次世代技術が実用化された都市の構築

モデル事業等を通じた新技術や新システムの導入に伴う課題の抽出・解決

次世代自動車産業については、充電設備等のインフラ整備や課金制度のあり方等の課題解決を図る必要

太陽光発電設備等については、設置のための環境整備やインセンティブ増大が必要

対策

- ・ 電気自動車への充電事業に関するルールの明確化
- ・ 燃料電池自動車・水素ステーション設置に係る環境整備

対策

- ・ 設備設置時の手続き等の簡素化・緩和
- ・ 設備を導入した場合のインセンティブの導入

～環境・エネルギー関連産業の国際競争力の強化のための拠点形成～

規制の特例措置(例)

※ これらは優先的に検討すべき事項として検討に着手したものであり、総合特区制度の対象となる規制・制度改革をこれらに限定するものではない。

○直ちに対応するもの

- ・ 燃料電池自動車・水素ステーション設置に係る環境整備
- ・ 太陽光発電設備等に係る建築基準確認申請の不要化
- ・ 低炭素化に資する設備・建物を導入した場合の容積率緩和
- ・ 省エネ機器や自動車蓄電池を多様に組み合わせたホームエネルギー・マネジメントシステム(HEMS)住宅普及の為の容積率緩和

○対応する方向ではあるが、付すべき条件等を検討するのに一定の期間を要するもの

- ・ 太陽光発電の設置等に伴う電気主任技術者の選任に係る規模要件の緩和

○今後さらに論点を詰めて検討するもの

- ・ 道路の占用許可基準の緩和

○現行制度により対応可能と考えられるもの

- ・ 電気自動車の充電に係る課金方法の整備
- ・ グリーンITSの社会実験への周波数配分

税制・財政・金融措置

○関係府省庁において、対応する予算措置等を集中投資

○なお、内閣府においても、総合特区制度の創設に関連し、平成23年度予算概算要求・税制改正要望を実施

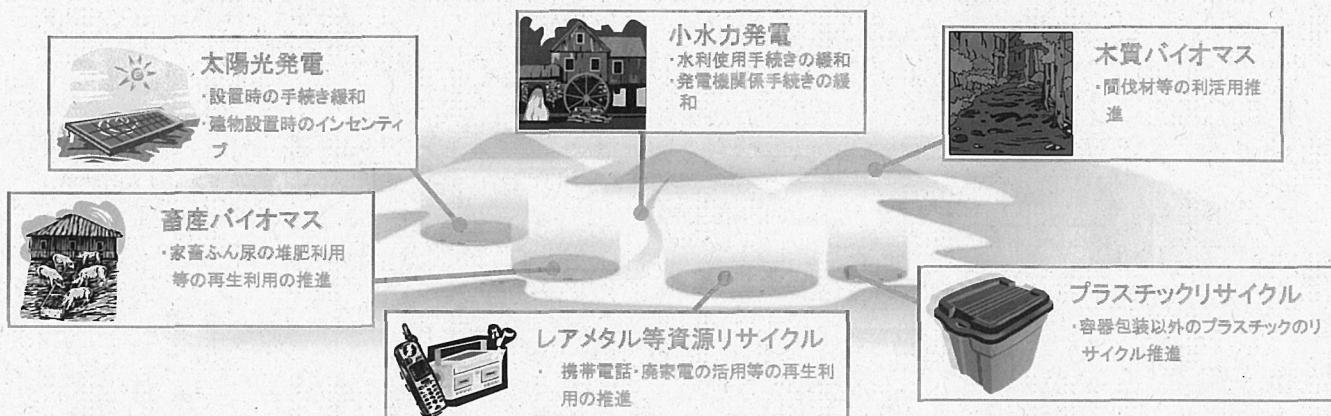
戦略・挑戦

エネルギーの地産地消、地域内での資源循環等を推進し、資源・エネルギーの循環による地域経済の活性化を図る

目指す取組み

太陽光、風力、木質や畜産などのバイオマス、水力、地熱などの再生可能なエネルギーやリサイクル可能な資源を活用した産業・ビジネスとしての展開を図る

地域にあるエネルギー・資源を徹底的に活用するための規制・制度改革、税財政・金融措置等を集中的に実施



戦略の方向性

各地域に賦存する再生可能エネルギーの活用

太陽光発電、風力発電等を一定程度備えた低炭素型都市の構築

設備の普及に向けた設置手続きの簡素化が必要

先駆的モデル事業による新技術や製品・システムの開発、早期実用化が必要

対策
・施設設置時の手続きの簡素化
・地域産業や交通システム等への活用
・施設設置インセンティブの拡大

対策
・工場、事業所、戸建住宅、集合住宅等における導入推進
・コミュニティビジネスとしての展開

資源の安定確保のための国家戦略の一つとしての資源リサイクルの推進

バイオマスを活用した資源循環型のシステムの構築

リサイクル可能なものの焼却・埋立て処分による希少資源の消失、CO₂の排出増を抑止する必要

廃棄物系バイオマスの活用に向けた制度の利用を拡大する必要

対策
・容器包装以外のプラスチックのリサイクルの実施
・再生技術向上による焼却から再生への転換

対策
・木質バイオマスの再生利用の促進
・エネルギーのほか、肥料等としての活用の拡大

～エネルギーの地産地消・資源リサイクルによる地域の活性化～

規制の特例措置(例)

※ これらは優先的に検討すべき事項として検討に着手したものであり、総合特区制度の対象となる規制・制度改革をこれらに限定するものではない。

○直ちに対応するもの

- ・ 小水力発電の設置に伴うダム水路主任技術者選任の緩和
- ・ 他の水利使用に従属する小水力発電の許可申請の簡素化・迅速化
- ・ 太陽光発電設備等に係る建築基準確認申請の不要化
- ・ 低炭素化に資する設備・建物を導入した場合の容積率緩和

○今後さらに論点を詰めて検討するもの

- ・ 容器包装以外のプラスチックのリサイクルのために必要な制度改革

○現行制度により対応可能と考えられるもの

- ・ 木質バイオマス等の再生利用の促進
- ・ メタン発酵消化液や堆肥の肥料取締法上の規制緩和

○対応する方向ではあるが、付すべき条件等を検討するのに一定の期間を要するもの

- ・ 太陽光発電の設置等に伴う電気主任技術者の選任に係る規模要件の緩和
- ・ 海岸保全区域又は港湾区域内における再生可能エネルギー設備設置に係る許可基準の明確化

税制・財政・金融措置

○関係府省庁において、対応する予算措置等を集中投資

○なお、内閣府においても、総合特区制度の創設に関連し、平成23年度予算概算要求・税制改正要望を実施

戦略・挑戦

産業構造転換の柱として期待される医療関連産業の国際競争力を強化し、我が国経済成長のエンジンとする

目指す取組み

最先端の医療技術、研究開発能力、医療関係人材の質の高さ等、我が国の強みをフルに活かし、革新的な医薬品・医療機器・先端医療を創出するための拠点を整備

医療関連産業の拠点整備と併せ、競争力強化につながる規制・制度改革、税財政・金融措置等を集中的に実施

<拠点形成のイメージ>



戦略の方向性

ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグ問題の抜本的解消

国内医薬品、医療機器メーカーが画期的な新薬・機器を開発しても、審査など上市に至るまでのプロセスに多大な時間とコストを要する→“日本離れ”的懸念

- 対策
- 国内で開発された医薬品、医療機器が、いち早く上市できるようにPMDA(医薬品医療機器総合機構)の審査員増員など審査体制を強化
 - PMDAと都道府県の役割分担の見直しにより人員体制を審査業務に傾注

海外の最新医薬品、医療機器へのアクセスが遅れ、国民が迅速に最高水準の医療を受けられていない

- 対策
- 世界標準の国内未承認医薬品、医療機器等の試験的使用を認める
 - 保険外併用療養費制度を柔軟化

“日本離れ”を阻止するとともに、重篤な疾病等を抱える患者とそれに向き合う医療現場の切実な要望に一刻も早く応え、救える命を可能な限り救う体制を整備

革新的な医薬品、医療機器、先端医療の創出

産官学一体となった医療シーズのマッチングから、治験、実用化まで切れ目なく迅速に実施できる体制が必要



- 医療機関、研究機関、医薬品、医療機器メーカー等が集積・連携して、研究開発等を実施
- 医工連携の下、シーズとニーズを的確かつ実践的にマッチング
- 臨床研究から治験、実用化までのプロセスにおける有効性・安全性の確認手続を迅速化

国際連携の強化による医療水準の底上げとアジア等海外への展開

医療分野のイノベーションには、アジアはじめ海外との連携が必要不可欠だが、我が国の受入体制が不十分



- 医療滞在ビザ等により外国人患者を積極的に受入
- ポイント制導入により出入国管理上、外国人医師等を優遇

革新的な医薬品、医療機器、先端医療の創出を力強く後押しするとともに、国内外から高度な医療関係機関等を引きつけて、集積による拠点形成を図り、医療関連産業の国際競争力を強化

～今後の経済成長の柱となる医療関連産業の国際競争拠点形成～

規制の特例措置(例)

※ これらは優先的に検討すべき事項として検討に着手したものであり、総合特区制度の対象となる規制・制度改革をこれらに限定するものではない。

i) ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグ問題の抜本的解消

- 直ちに対応するもの
 - ・ 新薬に対するGMP(製造・品質管理基準)適合性調査権限の都道府県への一部移譲
- 対応する方向ではあるが、付すべき条件等を検討するのに一定の期間を要するもの
 - ・ 国内では未承認の医薬品・医療機器に関する試験的使用の容認
 - ・ コンバッショネットユース(国内未承認の薬の人道的使用)の検討、先行試験的実施
- 今後さらに論点を詰めて検討するもの
 - ・ PMDA(医薬品医療機器総合機構)が採用した民間経験者に対する承認審査、事前相談への従事制限の緩和
 - ・ 保険外併用療養費制度の柔軟化

<安全性・有効性を確認するための治験の推進>

- 対応する方向ではあるが、付すべき条件等を検討するのに一定の期間を要するもの
 - ・ 重点疾患・分野に関し、安全性評価手続きの簡素化等による迅速な治験
 - ・ 治験に係る病床規制特例(手続の簡素化)
- 今後さらに論点を詰めて検討するもの
 - ・ 医師個人を実施主体とする治験契約の容認
- 現行制度により対応可能と考えられるもの
 - ・ 治験中における新規医療機器の仕様変更の容認

ii) 革新的な医薬品、医療機器、先端医療の創出

<シーズのマッチングに必要な臨床研究の推進>

- 対応する方向ではあるが、付すべき条件等を検討するのに一定の期間を要するもの
 - ・ 先端医療の核である再生医療の鍵を握るヒト幹細胞を用いた臨床研究に関する特例(手続の簡素化)
 - ・ 臨床研究に係る病床規制特例(特例措置の適用、手続の簡素化)
 - ・ サービカルトレーニングの導入
- 現行制度により対応可能と考えられるもの
 - ・ 新規医療機器の臨床研究を促進するための医師・企業連携による臨床研究の容認

iii) 國際連携の強化による医療水準の底上げと アジア等海外への展開

- 直ちに対応するもの
 - ・ 「医療滞在ビザ」(仮称)の創設および在留資格の明確化
 - ・ 外国人医療従事者に対する在留期間の見直し
- 対応する方向ではあるが、付すべき条件等を検討するのに一定の期間を要するもの
 - ・ 外国人医師の国内での診療に係る臨床修練制度の弾力化
 - ・ ポイント制の導入等による外国人医師等の受入促進

税制・財政・金融措置

- 関係府省庁において、対応する予算措置等を集中投資
- なお、内閣府においても、総合特区制度の創設に関連し、平成23年度予算概算要求・税制改正要望を実施

～医療・介護・福祉が連携して

人口減少・高齢化社会に立ち向かう持続可能な地域システムの形成～

関連提案数
41件

戦略・挑戦

公民連携により、高齢化に伴う地域活力の低下、社会保障コストの増加を回避する持続可能な地域医療・介護・福祉を構築する

目指す取組み

医療、健康、介護、障がい者福祉の各分野において、「新しい公共」を新たな担い手として位置付け、民間活力も活用し、持続可能な新たなモデルの構築

持続可能なモデルの構築、新たな担い手の活動の場の確保につながる規制・制度改革、税財政・金融措置等を集中的に実施



～医療・介護・福祉が連携して

人口減少・高齢化社会に立ち向かう持続可能な地域システムの形成～

戦略の方向性

「先進施策の展示自治体」における、財政的に持続可能な枠組みの構築

公民連携を促進し、地域の新しい公共による力強い支えが可能となるシステムの構築が必要

対策

- ・産官学民が一丸となった取組みの推進
- ・先進地域におけるモデル形成

健康寿命を長期化し、社会全体が健康に投資する地域システム作り

住民の健康作り活動を官民挙げて支援し、住民の生活機能を維持することによって、高齢者の社会参加を促し、住民が皆、幸福に加齢する社会の構築が必要

対策

- ・医療・健診・健康情報などを集約管理するデータベースの構築
- ・取組へのインセンティブの確保等による健康増進施策の市民全体への波及

遠隔医療等による地域医療再生モデルの構築

離島などの僻地でも適切な医療を提供することで、医療過疎による限界集落化を防ぐことが必要

対策

- ・「遠隔診断」「遠隔治療」「遠隔保健指導」の先駆的な実施

「新しい公共」による新たな障がい者支援システム

高い品質・価値を持つ政策、制度、取組を「新しい公共」(地域の担い手)が企画・実践・管理し、持続可能な事業手法・社会的な仕組みの構築が必要

対策

- ・社会貢献し、自らの力で納税の出来る生活の実現
- ・行政と地域の主体が連携した「新しい公共」による管理・運営システムの構築

～医療・介護・福祉が連携して

人口減少・高齢化社会に立ち向かう持続可能な地域システムの形成～

規制の特例措置(例)

※ これらは優先的に検討すべき事項として検討に着手したものであり、総合特区制度の対象となる規制・制度改革をこれらに限定するものではない。

○直ちに対応するもの

- ・分散保有されている医療・健康関係データの地域の機関への集約化
- ・離島・へき地の患者への遠隔診療、処方の実現（医師法関係）

○対応する方向ではあるが、付すべき条件等を検討するのに一定の期間を要するもの

- ・障がい者雇用に係る情報の「新しい公共」との共通・一元化（障害者雇用に係る情報のハローワークインターネットサービスへの掲載）
- ・自家用有償運送に係る権限委譲等

○今後さらに論点を詰めて検討するもの

- ・離島・へき地の患者への遠隔診療、処方の実現（薬事法関係）
- ・高齢者向けグループホーム、デイサービスへの障がい者受入れ要件の緩和
- ・統合医療に係る保険外併用療養費制度の適用
- ・統合医療を担う医師等の人材育成の促進

○現行制度により対応可能と考えられるもの

- ・介護保険事業計画における計画水準を超えた施設整備

税制・財政・金融措置

○関係府省庁において、対応する予算措置等を集中投資

○なお、内閣府においても、総合特区制度の創設に関連し、平成23年度予算概算要求・税制改正要望を実施

戦略・挑戦

日本の都市を、国際競争力のある都市としてのブランドを確立することで、グローバル企業、高度人材、投資を呼び込み、日本の成長を牽引する拠点として機能させる

目指す取組み

アジアにおけるビジネスやイノベーションの拠点として、高付加価値型のグローバル企業や産業・研究開発拠点等を積極的に誘致

グローバル企業、先進的な産業・研究開発拠点を呼び込むための環境整備につながる規制・制度改革、税財政・金融措置等を集中的に実施

<拠点形成のイメージ>



戦略の方向性

世界トップレベルの優れた人材の受入基盤を整備

高付加価値型の外国企業や研究機関等を呼び込むための環境整備

国内外の高度人材を惹き付けるとともに、その家族の生活支援などきめ細かなサポート体制が必要

外国企業等にとって魅力的な都市としての環境整備が必要

対策

- 高度人材や家族の円滑な入国や安定的な在留の支援
- 生活環境の整備

- 企業立地競争力の強化や新規設備投資を促進するための規制緩和
- 土地の高度有効利用の推進

先進的な産業・研究開発拠点の構築

国際競争力の源泉となる技術を生み出すイノベーション拠点の構築が必要

技術波及効果が大きく、幅広く他産業の活性化にもつながるような産業の集積が必要

対策

- 機関・分野を超えた产学研官の連携する拠点を整備
- 共用研究インフラの効率的な運営サポート等の役割を担う新たなプラットフォーム構築

- 実用化に向けた実証実験の実施
- 中小企業工場の集団化・共同化に向けた環境整備

～グローバル企業等のアジア拠点や先進的な産業・研究開発拠点の形成～

規制の特例措置等(例)

※ これらは優先的に検討すべき事項として検討に着手したものであり、総合特区制度の対象となる規制・制度改革をこれらに限定するものではない。

i) 高度人材や家族の円滑な入国や安定的な在留の支援

- 対応する方向ではあるが、付すべき条件等を検討するのに一定の期間を要するもの
 - ・高度人材に対するポイント制を活用した優遇制度の導入
- 今後さらに論点を詰めて検討するもの
 - ・海外の大学院との単位互換数の上限引上げ
- 現行制度により対応可能と考えられるもの
 - ・インターナショナルスクールの設置促進
 - ・外国人教員に関わる資格要件の緩和
 - ・新卒留学生の県内トライアル雇用への対応
 - ・帰国した卒後留学生の県内再訪に対応するビザの創設

税制・財政・金融措置

- 関係府省庁において、対応する予算措置等を集中投資
- なお、内閣府においても、総合特区制度の創設に関連し、平成23年度予算概算要求・税制改正要望を実施

ii) 企業立地を促進するための環境整備

- 直ちに対応するもの
 - ・工業地域等における用途規制の緩和
 - ・特別用途地区内における用途制限の緩和
 - ・工場等の高度化事業の市町村経由での実施
 - ・工場立地に係る緑地規制等の特例
- 対応する方向ではあるが、付すべき条件等を検討するのに一定の期間を要するもの
 - ・立体道路制度の対象の拡充
 - ・工場立地に係る緑地面積規定の緩和

iii) イノベーション拠点形成のための措置

- 今後さらに論点を詰めて検討するもの
 - ・小型モビリティの実用化に向けた検討
- 現行制度により対応可能と考えられるもの
 - ・大学院教員の専攻の兼務
 - ・権利者負担による区画整理地内の基盤整備の高度化

iv) その他

- 今後さらに論点を詰めて検討するもの
 - ・国の補助金等により導入した研究設備・備品の使用のあり方の検討

総合特区のイメージ

～国際コンテナ港湾等の国際競争力の強化～

戦略・挑戦

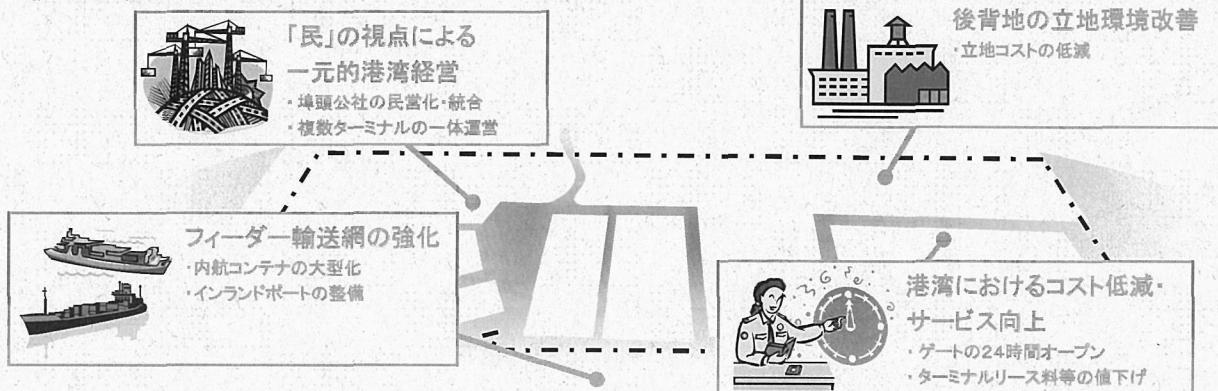
国際的に地位低下が著しい日本のコンテナ港湾において、さらなる「選択」と貨物の「集中」により、ハブ機能を維持・強化し、世界への基幹航路ネットワークを維持することにより、アジアのビジネス拠点としての地位を確保する

目指す取組み

厳選した国際コンテナ港湾に貨物を集中するとともに、「民」の視点による一元的港湾経営、各地と港湾を結ぶフィーダー輸送網の強化により、物流コストを削減・サービスを向上させ、釜山等に対抗する

「民」の視点の港湾経営やグローバルスタンダードの物流を可能とする規制・制度改革、税財政・金融措置等を集中的に実施

<拠点形成のイメージ>



総合特区のイメージ

～国際コンテナ港湾等の国際競争力の強化～

戦略の方向性

国際コンテナ港湾の「選択」と「集中」

日本と世界を結ぶ基幹航路ネットワークを維持するためには、日本の港湾のさらなる「選択」と「集中」が必要

対策

- ・国際コンテナ戦略港湾の選定
- ・港湾整備事業の集中投資(大水深ターミナル等)

「民」の視点による一元的港湾経営

「官」による硬直的な運営、隣接港湾やターミナル毎にバラバラで不効率な運営

対策

- ・埠頭公社の民営化・統合
- ・複数ターミナルの一体運営

港湾におけるコスト低減・サービス向上

釜山等に対抗するには、港湾コストの削減・サービス水準の向上が必要

対策

- ・ゲートの24時間オープン
- ・ターミナルリース料等の値下げ

ハブ港湾と国内各地を結ぶ フィーダー輸送網の強化

国内各地からハブ港湾に荷物を集める内航海運、トラック、鉄道ネットワークのサービス向上、コスト削減が必要

対策

- ・内航コンテナ化の大型化、効率化
- ・インランドポートの整備
- ・45フィートコンテナの通行

後背地の立地環境改善

外資企業の物流拠点を含め、ハブ港湾の後背地への企業集積を進める必要

対策

- ・立地コストの低減

～国際コンテナ港湾等の国際競争力の強化～

規制の特例措置(例)

※ これらは優先的に検討すべき事項として検討に着手したものであり、総合特区制度の対象となる規制・制度改革をこれらに限定するものではない。

○直ちに対応するもの

- ・ ふ頭内及び指定道路における45フィートコンテナの輸送実現
- ・ 保税搬入原則の見直し

○今後さらに論点を詰めて検討するもの

- ・ 埠頭株式会社が柔軟且つ効率的な経営を行うための規制緩和

○対応する方向ではあるが、付すべき条件等を検討するのに一定の期間を要するもの

- ・ 埠頭貸付制度の対象拡大

○現行制度により対応可能と考えられるもの

- ・ 工業団地造成事業の造成工場敷地について譲受人の資格要件を拡大

税制・財政・金融措置

○関係府省庁において、対応する予算措置等を集中投資

○なお、内閣府においても、総合特区制度の創設に関連し、平成23年度予算概算要求・税制改正要望を実施

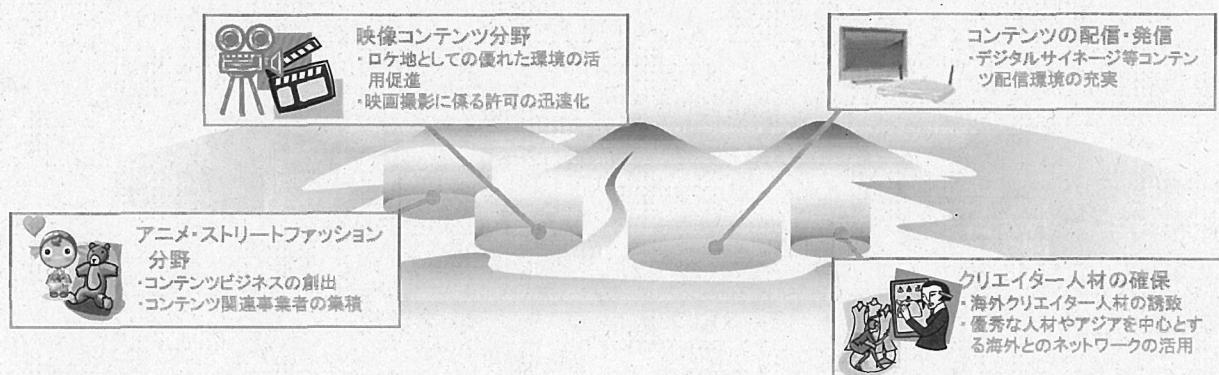
戦略・挑戦

我が国の国際競争力のある商品分野の一つであるソフト・コンテンツをスピードに創造するクリエイティブ拠点を目指す

目指す取組み

ソフト・コンテンツ分野の人気や評価をビジネスに結びつけ、新たなコンテンツビジネスの創出を行う

コンテンツ関連事業者の集積、新たなコンテンツビジネスの創出につながる規制・制度改革、税財政・金融措置等を集中的に実施



戦略の方向性

映画などのコンテンツの創造・発信の推進につながる環境整備

高度なクリエイターや海外との人材ネットワークの活用

ロケ地としての優れた環境や高い技術力を持つ事業者の活用が不十分

アジア等の海外と結びついたネットワークを活用したコンテンツビジネスの拠点化が必要

対策

- ・ フィルムコミッション等の充実
- ・ コンテンツ発信環境の整備

対策

- ・ コンテンツ関連事業者の集積
- ・ 海外クリエイター人材の活用

規制の特例措置(例)

税制・財政・金融措置

○今後さらに論点を詰めて検討するもの

- ・ 海外クリエイター誘致のための在留資格要件の緩和
- 現行制度により対応可能と考えられるもの
- ・ 映画撮影に係る許可の迅速化
- ・ コンテンツ配信関連設備の設置容易化

○関係府省庁において、対応する予算措置等を集中投資

○なお、内閣府においても、総合特区制度の創設に関連し、平成23年度予算概算要求・税制改正要望を実施

戦略・挑戦

世界に類を見ない本格的な少子高齢化社会を迎える中、内外の観光客を呼び込んだ観光交流人口の拡大・需要創出により、地域経済の活性化と我が国の経済成長を図る

目指す取組み

急速な経済成長を遂げる中国をはじめ、近年急増するアジア各国等からの訪日外国人観光客の受入れ拡大に向けた体制を整備する

地域の観光資源を活かして、内外の観光客を惹き付ける、個性豊かで魅力ある観光地づくりを推進する

訪日外国人観光客の受入れ拡大に向けた体制整備や地域の観光資源を活かした魅力ある観光地づくりに必要な規制・制度改革、税財政・金融措置等を集中的に実施



- 外国人観光客の接遇
- ・通訳案内士制度の見直し
- ・外国語ガイドの育成・活用
- ・ICTを活用した情報提供



- 受入体制の充実
- ・CIQの円滑な実施
- ・空港・港湾の機能充実



- 地域資源を活かした「着地型」観光
- ・食文化、伝統工芸、四季を感じる風景、町屋、古民家など風情ある建築物の活用
- ・体験交流プログラムの充実



- 観光による地域の自立と持続的発展
- ・関連産業との広範な連携
- ・地域資源のトータルな打ち出し



- ニューツーリズム
- ・グリーンツーリズム
- ・産業観光/文化観光
- ・コンベンション(MICE)
- ・ヘルスツーリズム、国際医療交流

戦略の方向性

訪日外国人観光客の受入れ拡大に向けた体制整備

急速な経済成長を遂げる中国をはじめ、近年急増するアジア諸国等からの訪日外国人観光客を受入れるための体制を整備することが必要



- ・外国語表示の徹底
- ・通訳案内士制度の見直しと地域における外国語ガイドの積極的な育成・活用
- ・携帯端末等の情報機器(ICT)やコールセンターを活用した外国語による観光情報の提供
- ・言語バリアを感じさせない体験交流プログラムの充実
- ・円滑なCIQ、空港・港湾等の受入体制の充実
- ・コンベンション(MICE)の誘致促進
- ・医療と観光の連携によるヘルスツーリズム、国際医療交流の推進

地域の観光資源を活かした個性豊かで魅力ある観光地づくり

洗練された食文化、長年受け継がれてきた伝統工芸、歴史的建造物、四季を感じ取れる美しい風景等、地域の豊かな観光資源を活かした、魅力ある観光地づくりが必要



- ・地域の歴史・風土に培われ、伝統ある風情を伝える町屋・古民家、街並み等の保全・活用
- ・自然環境や文化・歴史的遺産、伝統工芸から産業技術、アニメに至るまで、地域資源をフルに活かした「着地型」観光の推進
- ・グリーンツーリズム、文化観光、産業観光をはじめとするニューツーリズムの振興
- ・滞在型観光地づくりと広域的な観光ルートの充実
- ・徹底したバリアフリー化による、高齢者・障害者も楽しめる観光地づくり

内外の観光客を呼び込んで、観光交流人口の拡大・需要創出を地域経済活性化の起爆剤とし、狭義の観光産業のみならず、地域の多様な関連産業と連携して、地域資源をトータルに打ち出すことにより、地域の自立と持続的発展に繋げていく → 「観光振興によるプラスの循環」を力強く創造

～観光交流人口の拡大・需要創出による地域経済の活性化と我が国の経済成長～

規制の特例措置(例)

※ これらは優先的に検討すべき事項として検討に着手したものであり、総合特区制度の対象となる規制・制度改革をこれらに限定するものではない。

○直ちに対応するもの

- ・ 訪日外国人旅行者の受け入れ体制を整えるための、通訳案内士以外の者による有償ガイドの実施

○対応する方向ではあるが、付すべき条件等を検討するのに一定の期間を要するもの

- ・ 旅行業法に係る総合特区内宿泊施設に対する特例

○今後さらに論点を詰めて検討するもの

- ・ 町屋・古民家に関する旅館業法の構造要件緩和
- ・ 田舎暮らし交流体験民宿に関する旅館業法の構造要件緩和

○現行制度により対応可能と考えられるもの

- ・ 外航クルーズ船の外国人乗客の行動範囲の拡大に必要な仮上陸制度の見直し

※ この他、国際医療交流等の推進にあたって必要な規制・制度改革(医療滞在ビザの創設)について、「今後の経済成長の柱となる医療関連産業の国際競争拠点」の項において記載

税制・財政・金融措置

○関係府省庁において、対応する予算措置等を集中投資

○なお、内閣府においても、総合特区制度の創設に関連し、平成23年度予算概算要求・税制改正要望を実施

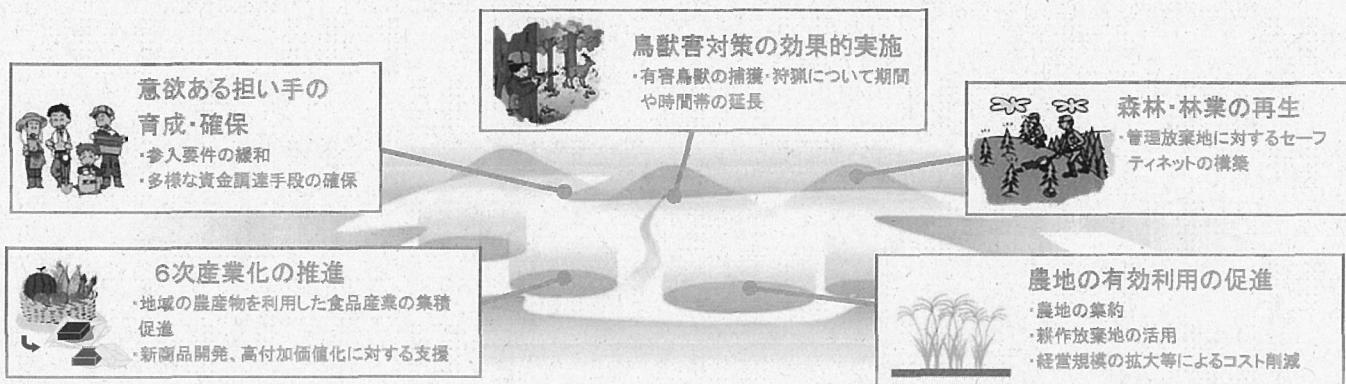
戦略・挑戦

農林水産業・農山漁村の有する潜在力が十分発揮されるような環境整備を行い、農林水産業を再生し、食料自給率の向上、輸出の拡大を目指す。

目指す取組み

農地の有効利用、意欲ある担い手の育成・確保及び6次産業化等に資する取組を推進し、農林水産業を核に成長する地域づくりを図る。

農林水産業を再生し、あわせて川下や海外に広がる潜在需要を発掘等するための環境整備につながる規制・制度改革、税財政・金融措置等を集中的に実施



戦略の方向性

1. 意欲ある担い手の育成・確保

農林水産業者の高齢化・後継者難等の中で人材の育成・確保が必要

対策

- 参入要件の緩和
- 多様な資金調達手段の確保

2. 農地の有効利用の促進、規模の拡大等

分散錯闊、耕作放棄地の解消に向けた取組等の推進が必要

対策

- 効率的な農地集約の推進
- 耕作放棄地の活用促進

3. 6次産業化の推進等

6次産業化や産学官の連携強化等による新たな事業展開が必要

対策

- 地域の農産物を利用した食品産業の集積促進
- 新商品開発、高付加価値化に対する支援

4. 森林・林業の再生、中山間地域の保全

効率的・安定的な林業の基礎づくり等とともに、中山間地域が持続的に生産等を継続できる環境整備が必要

対策

- 管理放棄地に対するセーフティネットの構築
- 効果的な鳥獣害対策の実施

～農水産分野の成長産業化と森林・林業の再生等～

規制の特例措置(例)

※ これらは優先的に検討すべき事項として検討に着手したものであり、総合特区制度の対象となる規制・制度改革をこれらに限定するものではない。

○直ちに対応するもの

- ・ 6次産業化等のための施設整備に係る農地転用規制の緩和

○対応する方向ではあるが、付すべき条件等を検討するのに一定の期間を要するもの

- ・ 所有者不明の森林を公的に整備する制度の創設

○今後さらに論点を詰めて検討するもの

- ・ 有害鳥獣の捕獲・狩猟について期間や時間帯の延長
- ・ 鳥獣保護区での捕獲制限の緩和、箱わな狩猟免許の緩和、免許試験の緩和
- ・ 日没後の狩猟制限の緩和及び消音器の使用

○現行制度により対応可能と考えられるもの

- ・ 農地利用集積円滑化事業を行う団体の対象拡大
- ・ 農地取得、賃借要件の緩和
- ・ 農地利活用促進のための固定資産課税台帳の閲覧
- ・ 森林施業集約化の促進のための固定資産課税台帳の閲覧

税制・財政・金融措置

○関係府省庁において、対応する予算措置等を集中投資

○なお、内閣府においても、総合特区制度の創設に関連し、平成23年度予算概算要求・税制改正要望を実施